

仕様書

フロンティア部

1. 件名

2024年度～2025年度 戦略的省エネルギー技術革新プログラム、及び、脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラムの成果把握及び分析業務

2. 目的

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）では、我が国におけるエネルギー消費量を2030年度に原油換算で1,000万kl削減することを目標として、2012年度より「戦略的省エネルギー技術革新プログラム」を実施し、インキュベーション研究、実用化開発、実証開発の3つの研究開発フェーズを通じて、革新的な省エネルギー技術の開発を推進してきた。同プログラムでは、産業・民生・運輸部門等の省エネルギーに資する重要技術に係る分野を中心に、2030年に大幅なエネルギー消費量削減が見込める258テーマを採択し、2024年度には全てのテーマが事業終了見込みである。2030年度に原油換算で1,000万kl削減の目標達成に向けては、開発した技術の着実な社会実装が必要不可欠であり、終了テーマの実用化状況を把握するとともに実用化に向けた課題等を整理・分析し、制度設計や研究開発マネジメント体制に反映することが重要となる。また、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、我が国における脱炭素社会を実現しつつ、産業競争力を強化するため、革新的な省エネルギー技術の開発と共に、社会実装に向けた取り組みの支援として、2021年度より「脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム」を実施している。

本調査では、戦略的省エネルギー技術革新プログラム及び脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラムで2023年度末までに終了した約270テーマを対象として、テーマ終了後の実用化状況等についてアンケート調査を実施し、過年度に実施した類似の調査結果データと併せて、現時点までの省エネルギー効果量の実績と2030年度の見込みを精度よく把握・評価することを目的とする。また、終了後実用化・事業化に至ったテーマを中心に、実用化・事業化に係る成功要因・阻害要因を特定し、必要な方策を整理することを目的とする。

3. 内容

(1) 終了テーマの実用化状況等の把握

戦略的省エネルギー技術革新プログラム及び脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラムを終了したテーマの実施者を対象として、下記要領に従いアンケート調査を実施する。

調査方法：アンケート調査

調査対象：2012 年度から 2023 年度に終了したテーマを対象とする。テーマ数は約 270 件、実施者は約 390 者。

調査項目：実用化・事業化の状況、省エネルギー効果量の現状と 2030 年度の見込み、テーマ終了後の技術開発の継続状況や他の技術・製品への応用、波及の状況等。調査項目は、2020 年度までに実施の類似調査の項目に基づき NEDO と協議の上で決定すること。また、アンケート調査項目は、成果報告書の 8. その他等に記載した類似調査を参照すること。

なお、2022 年度までにアンケート調査を実施したことがある実施者に対しては、2022 年度までの質問との重複を避けて質問項目を設定すること。

（2） 省エネルギー効果量の推計と傾向分析

（1）の統合データに基づき、2023 年度までに事業終了したテーマの現時点までの省エネルギー効果達成量、2030 年度における省エネルギー効果見込量を算出する。また、（1）の統合データに基づき、事業化率や事業化に至る年数を分析し、同分析結果を加味した上で 2030 年度における省エネルギー効果見込量の推計値を算出する。また、事業終了後の省エネルギー効果見込み量を事業開始時の見込み量と比較し、変化の傾向を把握する。

なお、2025 年 4 月 14 日までに、現時点での省エネルギー効果達成量のデータを NEDO に提出すること。

（3） 実用化・事業化に係る成功要因・阻害要因分析

（1）の統合データに基づき、時系列、分野・フェーズごとに実用化・事業化の傾向を分析する。その上で、終了後実用化・事業化に至ったテーマを中心に、（1）のデータの分析に加え、複数事例を抽出しインタビュー等を実施し、実用化・事業化に係る成功要因・阻害要因を分析し、実用化・事業化率を高めるために事業開始時点で留意すべき項目及び事業終了後に必要な支援策について整理すること。

4. 調査期間

NEDO が指定する日（2024 年度）から 2025 年 6 月 30 日まで（複数年度契約）

5. 予算額

2,000 万円以内（消費税含む）

6. 報告書

提出期限：2024 年度終了時には、中間年報の電子ファイル（PDF ファイル形式）を、2025 年度終了後には成果報告書の電子ファイル（PDF ファイル形式）を所定の期日までに提出。中間年報には NEDO が指定する分析結果を含めること。

提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、

提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

8. その他

本仕様書に定めなき事項については、NEDOと実施事業者が協議の上で決定するものとする。

2020年度までの類似調査（「省エネルギー技術開発制度の成果の把握及び分析等」）の成果報告書は、下記URLからユーザー登録後閲覧可能。

https://www.nedo.go.jp/library/database_index.html